

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
常陽銀行・ゆうちょ銀行・筑波銀行	大津支店・大津西支店・磯原支店		施設運営			21,248,277
事業未収金	補助金等		施設運営			71,405,521
未収補助金	防犯対策事業補助金		防犯対策工事			2,700,000
	流動資産合計			0	0	95,353,798
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	北茨城市中郷町下桜井字砂1052- 北茨城市大津町字識訪路2617- 1,2617-2,2617-10		駐車場 駐車場			11,403,340 11,000,000
			小計			22,403,340
建物	北茨城市大津町字西町2622- 2,2622-3	1983年度	園舎	29,092,036	13,686,882	15,405,154
	北茨城市大津町字西町2622- 2,2622-3	2014年度	園舎	70,985,124	21,989,028	48,996,096
	北茨城市大津町字識訪路2619、 2620,2618-1,2621	2014年度	園舎	48,129,367	10,081,574	38,047,793
	北茨城市大津町字西町1354- 5,1353	2014年度	園舎	47,121,473	3,110,016	44,011,457
	北茨城市中郷町足洗字後宿911- 北茨城市中郷町足洗字後宿911-	2002年度 2011年度	園舎	37,560,000 233,779,090	23,324,760 52,954,369	14,235,240 180,824,721
			小計			341,520,461
定期預金	常陽銀行		大津支店			1,000,000
	基本財産合計			466,667,090	125,146,629	364,923,801
(2) その他の固定資産						
構築物	大津保育園拠点区分 みなみ保育園拠点区分		クッションコート工事 門扉設置・駐車場整備工事	4,000,000 13,688,000	1,200,000 1,300,336	2,800,000 12,367,664
			小計			15,167,664
機械及び装置	大津保育園・みなみ保育園拠点区分		パソコン等	12,764,574	12,742,569	22,005
車両運搬具	トヨタコースター・日産・マイクロバス		送迎	17,788,071	13,254,280	4,533,791
器具及び備品	大津保育園・みなみ保育園拠点区分		印字機等	49,885,180	40,977,549	8,907,631
建設仮勘定	大津保育園拠点区分		門扉・フェンス設置工事	5,130,000	0	5,130,000
ソフトウェア	大津保育園拠点区分		栄養管理ソフト	302,400	120,960	181,440
退職給付引当資産	大津保育園・みなみ保育園拠点区分		退職共済預け金			14,919,280
〇〇積立資産	大津保育園・みなみ保育園拠点区分		保育所施設設備整備・人件費・修繕			117,000,000
長期前払費用	大津保育園拠点区分		リサイクル預託金			17,780
	その他の固定資産合計			103,538,225	69,595,694	165,879,591
	固定資産合計			570,205,315	194,742,323	530,803,392
	資産合計			570,205,315	194,742,323	626,157,190
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	大津保育園・みなみ保育園拠点区分					26,001,116
職員預り金	大津保育園・みなみ保育園拠点区分					1,375,564
	流動負債合計			0	0	27,376,680
2 固定負債						
退職給付引当金	大津保育園・みなみ保育園拠点区分					14,919,280
	固定負債合計			0	0	14,919,280
	負債合計			0	0	42,295,960
	差引純資産			570,205,315	194,742,323	583,861,230

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。